

1. 件名：平成27年度における

「低料金で利用できる透析介護施設の設立」についての陳情

2. 要旨

2.1. 陳情の要旨

平成27年度予算策定に際して、低料金で利用できる【透析介護施設】の設立に向けての対応戴けますよう陳情申し上げます。

2.2. 陳情の理由

透析治療を受ける上で通院困難な患者が増加している現状にては、特別養護老人ホームや介護療養型医療施設等へ入居が必要となっております。

また、透析病院での長期入院治療は、3か月を超える入院患者に対しては、診療報酬が下がり、透析患者は長期入院をせざるを得ない人が多くなりつつあり、約3ヵ月以上の入院以後は、他の介護施設に転居するか、在宅訪問介護などになるかと判断を迫られます。

一般的に介護施設では透析者に対する食事、水分の制限、緊急時の医療の対応不安、透析病院への通院送迎など、それなりの受け皿を考慮し、又、医療保険と介護保険の両方を利用した場合の請求などの問題で、透析者を入居させるのを拒む施設もあり、現状としては、透析者の入居は難しい状況にあります。

今後出来ることなら、透析治療施設と介護施設とが併設された施設があれば、一番理想的な透析治療形態だと考えられますが、現状は透析施設併用の介護施設は数が少ない状況です。

現在、民間の介護施設の入居料は医療保険と介護保険を合算しても、個人負担は高額であり、無年金者、低年金者、特に透析患者などは介護保険を適用しても、経済的には無理があります。ゆえに、透析病院での入院・転院を繰り返しながら、公共の介護施設が空くのを待っている状況です。

今後の課題として、低料金で入居出来る公共の介護施設の増設を国・県への要望をお願いすると共に、急務である透析施設が併設された老健施設、特養施設を医療機関、行政、介護民間事業者との、三位一体となった連携事業として低料金で利用できる【透析介護施設】の設立に向けての、平成27年度の予算策定を陳情申し上げます。

平成26年 8月20日

代表陳情者

逗子市池子3-14-26

逗葉腎友会

会長 江崎順一



陳情者

横浜市神奈川区台町1-8

ウェイサイドビル504号

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 岸上武志



逗子市議会議長

眞下政次様